

介護の職場へ復帰することをお考えの方へ！

再就職準備金貸付

介護職として一定の知識・経験を持ち、一度離職した方が再び介護の仕事に就くことをサポートする為の貸付制度です。

***** 沖縄県福祉人材研修センター *****

「貸付金額の上限が拡充されました。」
(令和2年6月15日から適用)

介護職へ復帰する為の費用として**40万円以下**で貸付！
※全て無利子です！ ※1人につき1回まで



2年間介護職として従事すると、

貸付金が**全額返還免除**！

※詳しい返還免除要件については裏面をチェック→

対象要件

次の全てを満たす者。※就職から3カ月以内の者。

- 1 介護保険サービス事業所で介護職員としての実務経験が1年以上ある者。
- 2 下記のいずれかの資格等を有する者。
ア. 介護福祉士 イ. 介護福祉士実務者研修修了 ウ. 介護職員初任者研修修了
エ. 旧研修課程修了（介護職員基礎研修、ホームヘルパー1級又は2級）
- 3 介護保険サービス事業所で介護職員として就職する者。
- 4 直近の介護職員としての離職から3カ月以上経過している者。
- 5 沖縄県福祉人材研修センターに離職介護福祉士等届出登録を行った者。
※未登録の場合は、沖縄県福祉人材研修センターのホームページで登録して下さい。

債務を負担する能力のある連帯保証人（1人）を立てる必要があります。

▶▶ 例えばこのような費用にご利用いただけます ◀◀

* 施設等への就職によって転居が伴う場合の転居費用



* 施設等の勤務にあたり研修を受けた際の研修費用



* 施設等で使用する被服費



* 就職にあたり必要な資料や図書費等



* 施設等の通勤に要する移動用自転車等の購入費



* ※この他にもご利用いただける費用があります。詳しくはお問合せ下さい。

免除要件

**沖縄県内の介護保険サービス事業所において
介護等の業務に従事し、かつ、
2年間継続してこれらの業務に従事した場合、
貸付金の全額が返還免除となります。**

※この要件を満たせない場合は、特別な理由がない限り返還の対象となります。

申請から貸付までの流れ



申請方法

沖縄県福祉人材研修センターホームページから以下の様式を揃えて下記の『お問合せ・お申込み先』へご提出下さい。

- 1 再就職準備金貸付申請書（第1号様式）
- 2 住民票の原本（申請者の現住所、マイナンバー記載不要）
- 3 所得証明書の原本（連帯保証人）
- 4 申請者の勤務先が確認できる書類（雇用契約書の写し等）
- 5 申請者の介護福祉士登録証、介護職員基礎研修修了証、介護職員初任者研修修了証（ホームヘルパー1級・2級）介護福祉士実務者研修修了証いずれかの写し
- 6 その他、本会会長が必要と認める書類

※制度の詳細や各種様式は沖縄県福祉人材研修センターのホームページにてご確認ください。

*** お問合せ・お申込み先 ***

社会福祉法人 沖縄県社会福祉協議会
福祉人材研修センター（介護再就職準備金貸付担当）

〒903-8603

沖縄県那覇市首里石嶺町4-373-1（沖縄県総合福祉センター3階）

TEL 098-882-5703

FAX 098-886-8474

沖縄県福祉人材研修センター

